



平成 30 年度 自殺対策研修（J-5）若年層自殺対策研修

若者の死因の第一位が自殺となっており、新たな自殺総合対策大綱においても、子ども・若者の自殺対策を更に推進することが求められています。

この研修では、若年層の中でも、特に 10 代後半から青年期の若者の“生きづらさ”に焦点を当て、理解を深めるとともに、“生きづらさ”の対処方法として考えられる、自傷行為や摂食障害、アディクションについても学び、今後の支援に役立てることをめざします。

日 時 平成 30 年 12 月 19 日（水） 午後 1 時 30 分から午後 4 時 30 分まで

場 所 大阪赤十字会館 3 階 301 会議室（大阪市中央区大手前 2-1-7）

対 象 ○大阪府内（大阪市・堺市を除く）の保健所・保健福祉センター、市町村の保健・福祉関係部署で、精神保健福祉業務を含む相談支援業務に従事する職員
○大阪府内（大阪市・堺市を除く）の中学校、高等学校、大学、専修・各種専門学校等教育機関の職員（定員 先着 100 名）

内 容 「若者の生きづらさについて考える

～信頼障がいからみる、自傷行為・摂食障害・アディクション～

①講義 ②グループワーク

講 師 地方独立行政法人 神奈川県立病院機構

神奈川県立精神医療センター 医療局長 小林 桜児 氏

〔 申込み方法 〕

下記の研修ホームページ（研修申込みフォーム）にて、①～⑧すべて入力の上、お申込みください。

※パソコン・スマートフォン・携帯電話の、いずれからもお申込みいただけますが、

研修申込みフォームからの申込みが難しい場合は、下記問合せ先までご連絡ください。

<入力内容>

- ①氏名（ふりがな） ②職種 ③従事年数 ④所属 ⑤所在地
⑥連絡先（Eメール・電話） ⑦受講希望講義番号（J-5とご記入ください） ⑧受講動機

〔 申込み先 〕

研修ホームページ（申込みフォーム） <http://kokoro-osaka.jp/>

（「こころのオアシス」→「自殺対策研修」→「平成 30 年度自殺対策研修 A 又は B」→「J-5」）

※受講決定者には、申込み期限終了後に『受講決定通知』をメールで送ります。

研修当日は、確認のために『受講決定通知画面』を印刷、またはデータを保存してお持ちください。

〔 申込み期限 〕

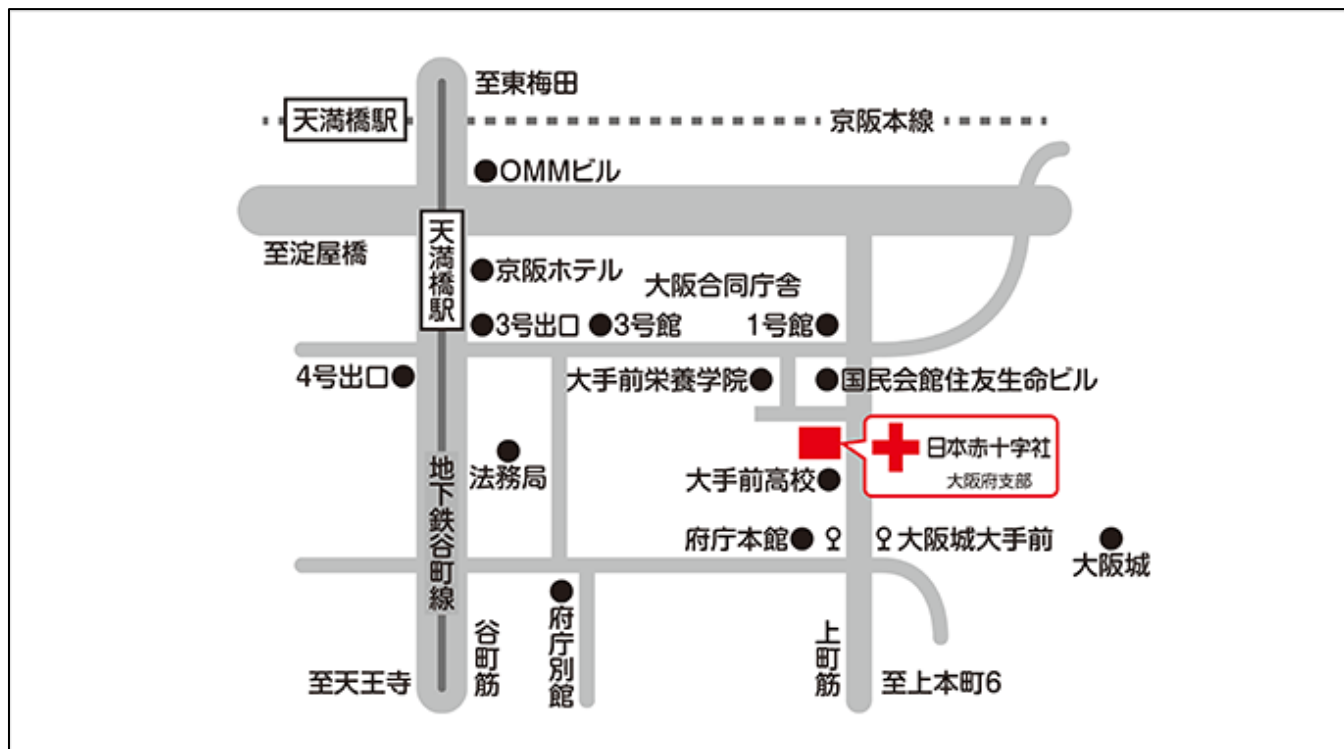
平成 30 年 12 月 7 日（金）午後 5 時 *定員になり次第、締切りとさせていただきます。

〔 問合せ先 〕

大阪府こころの健康総合センター 事業推進課 担当：湯浅・小椋

電 話 06-6691-2810（課直通）

会場へのアクセス



電車をご利用の場合

- 地下鉄谷町線「天満橋駅」を下車徒歩5分
- 京阪電車「天満橋駅」を下車徒歩7分

バスをご利用の場合

- 大阪シティバス「大阪城大手前」下車すぐ